

ふらっとセントラル保育園 重要事項説明書

保育・教育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 事業者の運営主体

事業者の名称	社会福祉法人 みんなぎ
事業者の所在地	埼玉県さいたま市緑区原山2丁目3番地26号
事業者の電話番号・FAX	Tel : 048-789-6655 Fax : 048-886-3090
代表者氏名	相川 英輝
定款の目的に定めた事業	第二種社会福祉事業 保育所の経営

2 施設の概要

種別	保育所					
名称	ふらっとセントラル保育園					
所在地	埼玉県さいたま市浦和区高砂3-8-15 1・2階					
電話番号・FAX	Tel : 048-755-9877 Fax : 048-755-9840					
施設長氏名	手塚 知子					
開設年月日	平成31年4月1日					
利用定員（年齢別）	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	4人	6人	8人	10人	11人	11人
取扱う保育事業	通常保育、一時保育、延長保育					

3 施設の保育理念・運営方針

「人はひとりで生きるんじゃない、一緒にいきるんだ」

私たちはひとりで生きているのではありません。多くの人やものとの関わりの中で、過ごしています。そして、「いきる」ことは、「生きる」だけではありません。多くの人の中で自分の力を「活きてること」、様々なふるまいでの「イキる」こと、思い切って行動し、一生懸命になって「熱（いき）る」など、人はみんなと一緒に「いきています」。

(子ども)

私たちの保育園は、「子どもの最善の利益」を追求します。

(職員)

これからの未来を担う子どもたちの心身共に健康な発達・成長を見守ります。

(保護者)

私たちは子どもたちの理解者である保護者と手を取り合い、お互いに助け合い・支え合う関係を大切にしていきます。

(地域)

私たちは、地域と理解を深め、積極的に連携を推進し、地域を支える「大切な人材」を育成します。職員・保護者・地域の人々など関係者全員が信頼・協力し合い、子どもたちのより良い成長を目指して一歩一歩取り組んでいきます。

4 施設・設備の概要

各室面積表

区分	面積 (m ²)			最低基準・備考
敷地面積	236.15			
建築面積	167.95			建蔽率 71.1% (最大 80%)
保育所延床面積	274.16			容積率 116.0% (最大 400%)
緑化面積	0.00			緑化率 % (必要 %)
園庭面積	0.00			2歳以上児 40人×3.3 m ² = 132.00 m ²
構造	鉄骨造 5階建			<input checked="" type="checkbox"/> 耐火建築物 <input type="checkbox"/> イ準耐火建築物 <input type="checkbox"/> その他
室名	床面積 (m ²)			
	室数	壁芯面積	有効面積	
0歳保育室	1	16.57	13.34	0歳児 4人×3.3 m ² = 13.20 m ²
1歳保育室	1	23.93	19.95	1歳児 6人×3.3 m ² = 19.80 m ²
小計	2	40.50	33.29	
2歳保育室	1	19.18	15.85	2歳児 8人×1.98 m ² = 15.84 m ²
3歳保育室	1	26.51	21.42	3歳児 10人×1.98 m ² = 19.80 m ²
4歳保育室	1	23.83	22.91	4歳児 11人×1.98 m ² = 21.78 m ²
5歳保育室	1	30.95	22.71	5歳児 11人×1.98 m ² = 21.78 m ²
小計	4	100.47	82.89	
遊戯室	0			
一時保育室	1	9.21	6.24	
子育て支援センター	0			
調理室	1	22.36	—	前室・検収室・食品保管庫・調理員用トイレ等を含む
事務室	1	12.31	—	
医務コーナー	1	4.34	—	
調乳室	1	2.32	—	
沐浴室	1	2.94	—	
便所		19.06	—	子供用大便器 5据、大人用大便器 1据
その他	—	60.65	—	
小計	—	133.19	6.24	
合計	—	274.16	122.42	

5 職員体制

施設長	1人
保育士	10人以上(主任保育士含む)
調理員(管理栄養士除く)	2人以上
管理栄養士	1人以上
その他(保育補助・看護師 カウンセラー他)	1人以上

6 保育・教育を提供する日

開園日	下記以外の日
休園日	日曜日、祝祭日、年末年始（12月29日～1月3日）

7 保育・教育を提供する時間

（1）開所時間

月曜日から金曜日	午前7時30分から午後7時30分まで
土曜日	午前8時00分から午後7時00分まで ※ふらっと保育園での合同保育

（2）保育標準時間認定に関する保育時間（11時間）

月曜日から金曜日の保育時間（11時間）	午前7時30分から午後6時30分まで
土曜日の保育時間（11時間）	午前8時00分から午後7時00分まで
延長保育時間	午後6時30分から午後7時30分まで 土曜日の延長保育は行わない

（3）保育短時間認定に関する保育時間（8時間）

月曜日から金曜日の保育時間（8時間）	午前8時30分から午後4時30分まで
土曜日の保育時間（8時間）	午前8時30分から午後4時30分まで
延長保育時間	朝：午前7時30分から午前8時30分 夕：午後4時30分から午後7時30分

8 利用料金

別表の通り

上乗せ徴収	平日に希望者を対象とした活動を実施する場合、費用については2,000円を上限とし、参加者で講師費用を均等割とする。（年度毎に検討） 例：体操教室・英語教室など
-------	--

9 支払方法

口座振替（月末締め 次月払い）

10 提供する保育・教育の内容

保育所保育指針の基本的な考え方に基づき「知」「徳」「体」をベースに園独自に考えた保育目標のもと、国際バカロレアのカリキュラムを取り入れた「探究」、自然科学に触れる「科学」、多様性を広げる「インクルーシブ」、遊びから学び、そして将来につながるきっかけとなる「キャリア」、遊びを作る色々な場面・行事を通しての経験や体験を重ね、友だちと一緒に活動します。また、自らの五感を豊かに使って、様々な活動を展開する保育環境を整えます。

<一日の保育の流れ>

時間	乳児	幼児
7:30	開園 保育標準時間（11時間）開始 順次登園	開園 保育標準時間（11時間）開始 順次登園
8:30	保育短時間（8時間）開始 順次登園	保育短時間（8時間）開始 順次登園
9:00	・おやつ ・遊び（室内外） ・散歩 ・自由遊び	・遊び（室内外） ・自由保育 ・散歩
10:50	食事（離乳食1回目） (年齢によって前後します)	
11:00	食事（1歳以上～2歳児）	11:30 食事 (グループによって前後します)
12:30	お昼寝（年齢によって前後します）	お昼寝（年齢によって前後します）
14:50	食事（離乳食2回目）	
15:00	目覚め おやつ 自由遊び	目覚め おやつ 自由遊び
	順次降園	順次降園
16:30	保育短時間終了	保育時間短時間終了
18:30	保育標準時間終了 時間外保育開始	保育標準時間終了 時間外保育開始
19:00	軽食	軽食
19:30	閉園	閉園

近隣にある公園や周辺などにお散歩に行きます。

園バスを使用し、遠足や公園、ふらっと保育園などへ出かけます。

<保育計画（年間）>

保育計画	
0歳児	知：保育士等の愛情に包まれた中であらゆる興味、関心を持ち関わる 徳：保育士等の愛情に包まれた中で生活リズムを大切にし、安定した生活を送る 体：保育士等の愛情に包まれた中で五つの器官を自然につなげていく
1歳児	知：身近な環境に働きかけ、自然物に自分から関わり、十分に遊ぶ 徳：保育士等との温かい関わりと安定した生活の中で、自分でしようとする気持ちを大切に育てる 体：安全で活動しやすい環境の中で、探索活動を十分に行う
2歳児	知：興味のあることや経験したことなどを生活や遊びの中で好きなように表現する 徳：安心出来る環境の中で、自分の思いや欲求を言葉や態度で表す 体：全身を使う運動を取り入れた遊びや、手や指を使う遊びを楽しむ
3歳児	知：様々な出会いの中から五感を通じて、感性を豊かにする 徳：身近な環境に興味を持ち、自分から関わり、生活を広げていく 体：保育士等や友だちと様々な動きを体験しながら、全身を使って楽しく遊ぶ

4歳児	知：自分の意見を主張したり、相手の意見を受け入れながら楽しく遊ぶ 徳：生活に必要な決まりの大切さが分かり、基本的習慣や態度が身に付く 体：安全を考え、体調管理を行い、戸外でみんなと楽しく運動する
5歳児	知：様々な体験「こと」を通して、主体的に行動したりみんなで協力したりする充実感を味わう 徳：「ひと」との関わりを大切にし、相手の話を聞いて自分の気持ちを表現しようとする 体：身の回りにある「もの」に自ら関わり、意欲的に様々な活動を取り入れ、楽しむ
主な年間行事等	4月：入園式、対面式 6月：歯科指導 8月：夏祭り 10月：運動会、お芋ほり 12月：お楽しみ会 2月：節分、発表会 毎月：誕生会、発育測定、防災訓練、防犯訓練 その他：健康診断、懇談会、個人面談、保育参加 5月：こどもの日、春の遠足(エクスカーション) 7月：七夕、プール開き 9月：十五夜 11月：七五三、秋の遠足(エクスカーション) 1月：お正月、もちつき 3月：ひな祭り、卒園式、お別れ会

<クラス編成>

年齢	クラス名
0歳児	ゆめ組
1歳児	おと組
2歳児	にじ組
3歳児	
4歳児	はなグループ
5歳児	

11 給食等について

	提供内容				保育園での摂取割合 (一日の摂取カロリー)	
	午前おやつ	給食		午後おやつ		
		主食	副食			
0歳児	○	○	○	○	(1050kcal) 50%	
1歳児	○	○	○	○		
2歳児	○	○	○	○		
3歳児		○	○	○	(1400kcal) 40%	
4歳児		○	○	○		
5歳児		○	○	○		

※離乳食時は給食を2回提供します。

<給食の提供にあたって>

- ・当園は完全給食制です。
- ・管理栄養士が栄養計算をして、献立を作ります。
- ・離乳食は、ご家庭と連携をとり月齢に応じて個別に準備します。
- ・毎月、献立の提供を行います。
- ・食育を意識した、給食提供にあたります。
- ・行事食を献立に取り入れます。

<アレルギー対応について>

当園は、厚生労働省が策定する「保育所にアレルギー対応ガイドライン」並びに、さいたま市の「保育所等における食物アレルギー対応マニュアル」に則って、適切な対応に努めています。

- ・生活管理指導表、診断書を提出していただきます。
- ・園長、主任保育士、担任、調理師、看護師と、保護者の面談を行います。
- ・毎月、保護者に献立表に記載された除去する物に印をつけてもらい、担任、調理師で確認を行います。
- ・除去食の提供を行います。

12 保護者に用意していただくもの

(1) 入園時にご用意いただくもの

- ・問診票（住所や連絡先などを記載するもの）
- ・口座引き落とし書類（園より配布）
- ・保険証の写し　　・乳児医療の写し

(2) 毎日持参いただくもの

- | | | | |
|----|---|----|--|
| 乳児 | ・通園かばん
・エプロン
・口ふきタオル
・手ふきタオル
・ポーチ
・連絡帳 | 幼児 | ・通園リュック
・手ふきタオル
・ハブラシ
・ハブラシ入れ
・連絡帳 |
|----|---|----|--|

(3) 服装について

- ・身体のサイズに合ったもので、活動しやすく、自分で着脱しやすいものを着用してください
- ・安全を考慮して、ひも付き・フード付、チュニックワンピース、つなぎ　など、ひつかかりやすい服は避けてください。

(4) その他ご用意いただくもの

- ・着替え
- ・オムツ
- ・お尻ふき
- ・汚れ物入れ用袋

13 登園・降園について

(1) 登園にあたっては、次の点に留意してください。

- ・送迎は必ず 16 歳以上の保護者の方でお願いします。
- ・身支度がスムーズにいくようご協力ください。
- ・園近辺は交通量が多いので、決してお子様から目を離さないよう、事故のないようにご注意下さい。また、他の方の迷惑にならないようにお願いします。
- ・自動車での登降園はできません。園前に多少のスペースがありますが、自転車またはベビーカーをご利用される方や、食材等の搬入や緊急車両、業者用になります。
- ・送迎時の事故やトラブルに対しては園では一切責任を負いませんので、ご家庭で十分注意してください。

(2) 降園にあたっては、次の点に留意してください。

お迎えに来る方が、あらかじめご登録いただいている方以外の場合は、事前に園にお知らせ下さい。

14 保育園と保護者との連携について

保育は保護者とともに子どもを育てる営みであり、子どもの 24 時間の生活を視野に入れ、保護者の気持ちに寄り添いながら家庭との連携を密にして保育を行います。心配なこと、分からぬことはいつでも職員にお尋ねください。

- ・連絡帳：職員と保護者の子どもの様子を連絡し合うツールとして活用します。
- ・園だより：園からの行事やお願い事などのお知らせを行います。

15 健康診断、健康管理について

(1) 健康診断

定期健康診断及び臨時の健康診断を、学校保健安全法（昭和 33 年法律第 56 号）に規定する健康診断に準じて実施しています。

園児健康診断	全園児	2 回
歯科健診	全園児	1 回
発育測定	全園児	毎月 1 回

(2) 健康管理、病気のときの対応

- ・保育時間中に発熱・けがをした時は程度により園で必要と思われる処置をした後、保護者に急報しますのでお迎えをお願いします。
- ・園内で感染症と疑われる症状を発見した場合はお迎えに来て頂くようにご連絡いたします。
- ・感染症は治癒いたしましたら、医師からの意見書又は登園届を提出してください。
- ・原則として、投薬などの医療行為は出来ないこととなっています。やむを得ず持参される場合は「与薬依頼票」に記入してください。

16 感染症対策について

感染症又は食中毒が発生、又はまん延しないように、国の「保育所における感染症対策

「ガイドライン」の手引きに則り、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を、適切に実施します。

- ・園での看護師の指導の下、感染症の予防対策に努めます。
- ・感染症が発生した場合は、園便り等を通じて、保護者に対して情報を発信するよう努めます。

17 医療的ケアが必要な児童の保育について

- ・嘱託医、看護師の連携のもと、適切に保育にあたることができるよう、保育士と相談しながら保育にあたります。

18 嘱託医

以下の医療機関（小児科・内科）と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	檜原医院
医 院 長 名	芦矢 由美子
所 在 地	埼玉県さいたま市浦和区東仲町4-17
電 話 番 号	048-882-3779

19 嘱託歯科医

以下の歯科医と嘱託歯科医契約を締結しています。

医療機関の名称	志田歯科医院
医 院 長 名	志田 義則
所 在 地	埼玉県さいたま市緑区太田窪1-8-17
電 話 番 号	048-886-7418

20 土曜日の保育に関する事項

土曜日の保育は、ふらっと保育園と共同保育を実施しています。実施場所は、ふらっと保育園にて行います。

ふらっと保育園 さいたま市緑区原山2-3-26 048-789-6655

21 地域防災拠点、広域避難場所

保育所近隣の避難場所は次のとおりです。

避難場所	さいたま市立岸町小学校
------	-------------

22 緊急時における対応

保育・教育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

<近隣の緊急連絡先>

警察署	浦和警察署 048-825-0110
消防署	浦和消防署 048-833-1319

23 自然災害（台風、雪など）における対応

国の方針並びに入園のしおりに記載した内容に基づき対応します。

24 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	氏名 木村 和孝
避難・防犯訓練	月に1度消火並びに、避難訓練（火災・地震訓練のいずれか）と、防犯訓練をいくつかの場面を想定して行います
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器

25 業務の質の評価について

保育所の自己評価	実施方法：保育士等の自己評価に基づき、全員で話し合い 年1回、自己評価を実施 公表方法：園内掲示 園のホームページに掲載
----------	--

※第三者評価委員会の評価も定期的に実施いたします。

26 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者	氏名 手塚 知子 電話番号：048-755-9877
相談・苦情解決責任者	氏名 相川 英輝 電話番号：048-755-9877
第三者委員会	第三者委員 横田直哉 弁護士 連絡先：048-822-8475 第三者委員 塩川和彦 社会福祉法人みんなぎ監事 連絡先：048-789-6655

受付方法：面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。

27 賠償責任保険の加入状況について

損害保険ジャパン株式会社の賠償責任保険に加入しています。

28 虐待防止のための処置に関する事項

- (1) 設置者及び職員は当該児童の心身に有害な影響を与える行為は一切行いません。
- (2) 児童虐待の防止等に関する法律第5条、第6条に基づき児童虐待の早期発見に努め、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、速やかに関係機関に通告します。
- (3) 児童虐待の防止、早期発見のための知識と技術を習得するために、毎年各保育関連団体が実施する研修に職員派遣、受講させていきます。